

## 保育所，幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の 設置の認可に係る意見聴取について

平成 30 年 11 月 2 日

こども部保育整備課

### 1 意見聴取の概要

#### (1) 趣旨

本市は，中核市として保育所の認可権限を有し，公募により保育所を選定した上で認可を行ってきた。

また，平成 27 年 4 月から開始された子ども・子育て支援新制度において，新たに幼保連携型認定こども園の認可が中核市の事務になるとともに，地域型保育事業の認可が市町村の事務となった。

これらの認可を行うに当たり，関係法の改正により次のとおり規定されたことから，柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会の審議に付すもの

ア 児童福祉法第 35 条第 6 項において，同条第 4 項の規定により保育所の設置の認可をしようとするときは，あらかじめ児童福祉審議会の意見を聴くこととされていること。

イ 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 17 条第 3 項において，同条第 1 項の規定により幼保連携型認定こども園の認可をしようとするときは，あらかじめ審議会その他の合議制の機関の意見を聴くこととされていること。

ウ 児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項において，同条第 2 項の規定により地域型保育事業の認可をしようとするときは，あらかじめ児童福祉審議会の意見を聴くこととされていること。

#### (2) 対象施設（平成 30 年度整備）

ア 保育所

3 園

イ 幼保連携型認定こども園

1 園

ウ 地域型保育事業

小規模保育事業 A 型 2 園

(3) 認可予定年月日

平成31年3月29日（平成31年4月1日開園）

## 2 主な認可基準

(1) 保育所【柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例】

項目	主な認可基準
設備	(1) 乳児室又はほふく室，保育室又は遊戯室， 屋外遊戯場(付近の代替場所を含む。), 医務室， 調理室及び便所を設置 ※保育室の設置は遊戯室に優先 (2) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m <sup>2</sup> /人以上 (指導基準は 4.95 m <sup>2</sup> /人以上) (3) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m <sup>2</sup> /人以上 (指導基準は保育室・遊戯室合わせて 3.0 m <sup>2</sup> /人以上) (4) 屋外遊戯場の面積は 3.3 m <sup>2</sup> /人（2歳以上児） 以上 (5) 保育室等を2階以上に設ける場合は，必要な 要件を満たすこと
職員	(1) 保育士，調理員，嘱託医・嘱託歯科医必置 ※調理業務委託の場合は調理員不要 (2) 保育士の数 0歳児 3人につき1人以上 1,2歳児 6人につき1人以上 3歳児 20人につき1人以上 4,5歳児 30人につき1人以上 (指導基準は定員90人以下の施設1人加算)
保育時間	原則 8時間（開所 11時間以上）
食事	自園調理原則（満3歳以上の子どもは一定の条件下で外部搬入可）

(2) 幼保連携型認定こども園

【柏市幼保連携型認定こども園設備運営基準条例】

項目	主な認可基準												
学級	(1) 満3歳以上の園児については学級を編制 (2) 1学級の園児数は35人以下（3歳児は30人以下）												
設備	(1) 園舎及び園庭を備えること ※同一敷地内又は隣接位置に設けることが原則 ※特別の事情がある場合を除き、園舎は原則として2階建て以下 (2) 園舎の面積は次のア、イを合算した面積以上 ア 学級数に応じ定める面積 <table border="1" data-bbox="598 869 1425 1041"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学級</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>2学級以上</td> <td><math>320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)</math></td> </tr> </tbody> </table> イ 満3歳未満の園児数に応じ算定する各居室（乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室）の面積 (3) 園庭の面積は次のア、イを合算した面積以上 ア 次に掲げる面積のうちいずれか大きい面積 (ア) 学級数に応じ定める面積 <table border="1" data-bbox="598 1384 1425 1556"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2学級以下</td> <td><math>330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)</math></td> </tr> <tr> <td>3学級以上</td> <td><math>400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)</math></td> </tr> </tbody> </table> (イ) 満3歳以上の園児数 $\times 3.3 \text{ m}^2$ (イ) 満2歳以上満3歳未満の園児数 $\times 3.3 \text{ m}^2$ (4) 職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備を設置 ※保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用可 ※保育室の設置は遊戯室に優先	学級数	面積 (㎡)	1学級	180	2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$	学級数	面積 (㎡)	2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$	3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$
学級数	面積 (㎡)												
1学級	180												
2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$												
学級数	面積 (㎡)												
2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$												
3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$												

	<p>(5) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m<sup>2</sup>/人以上 (指導基準は 4.95 m<sup>2</sup>/人以上)</p> <p>(6) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m<sup>2</sup>/人以上 (指導基準は保育室・遊戯室合わせて 3.0 m<sup>2</sup>/人以上)</p> <p>(7) 保育室等を 2 階以上に設ける場合は，必要な要件を満たすこと</p> <p>(8) 幼稚園が同一の所在場所において当該幼稚園の設備を用いて幼保連携型認定こども園を設置する場合の特例あり</p>
職員	<p>(1) 園長，保育教諭，調理員，嘱託医・嘱託歯科医・嘱託薬剤師必置 ※調理業務委託の場合は調理員不要</p> <p>(2) 各学級ごとに，担当する専任の保育教諭等を 1 人以上配置</p> <p>(3) 配置基準 0 歳児 3 人につき 1 人以上 1, 2 歳児 6 人につき 1 人以上 3 歳児 20 人につき 1 人以上 4, 5 歳児 30 人につき 1 人以上 (指導基準は 1 人加算)</p>
教育週数 及び時間	<p>(1) 每学年 39 週以上</p> <p>(2) 1 日当たり 4 時間</p>
保育時間	原則 8 時間 (開所 11 時間以上)
食事	<p>自園調理原則 (満 3 歳以上の子どもは一定の条件下で外部搬入可)</p> <p>※保育認定 (2 号・3 号) 子どもは食事の提供が必要</p>

(3) 小規模保育事業A型【柏市地域型保育事業設備運営基準条例】

項目	主な認可基準				
設備	<p>(1) 乳児室又はほふく室，保育室又は遊戯室，屋外遊戯場（付近の代替場所を含む。），医務室，調理設備及び便所を設置</p> <p>※保育室の設置は遊戯室に優先</p> <p>(2) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m<sup>2</sup>/人以上</p> <p>(3) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m<sup>2</sup>/人以上</p> <p>(4) 屋外遊戯場の面積は 3.3 m<sup>2</sup>/人（2歳以上児）以上</p> <p>(5) 保育室等を2階以上に設ける場合は，必要な要件を満たすこと</p>				
職員	<p>(1) 保育士，調理員，嘱託医・嘱託歯科医必置</p> <p>※調理業務委託又は搬入の場合は調理員不要</p> <p>(2) 保育士の数</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">0歳児 3人につき 1人以上</td> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">+ 1名</td> </tr> <tr> <td>1,2歳児 6人につき 1人以上</td> </tr> </table>	0歳児 3人につき 1人以上	}	+ 1名	1,2歳児 6人につき 1人以上
0歳児 3人につき 1人以上	}	+ 1名			
1,2歳児 6人につき 1人以上					
定員	6人～19人（0～2歳児）				
保育時間	原則 8時間（開所 11時間以上）				
食事	自園調理原則（一定の条件下で搬入施設からの搬入可）				
連携施設	<p>利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ，小規模保育事業の提供終了後も必要な教育・保育が継続的に提供されるよう，次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所，幼稚園又は認定こども園を適切に確保すること</p> <p>(1) 保育内容の支援</p> <p>(2) 代替保育の提供</p> <p>(3) 卒園後の受け入れ</p>				

3 柏市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保  
方策との関係

2号（学校教育利用希望が強い）以外，3号

【北部】

		平成30年度	平成31年度	増加数
量の見込み		2,106	2,227	121
確保 方策	特定教育・保育施設	2,473	2,583	110
	特定地域型保育事業	51	70	19
	計	2,524	2,653	129
(利用定員) 実績・見込	特定教育・保育施設	2,493 ※(2,407)	2,575 ※(2,489)	82 ※(82)
	特定地域型保育事業	71	90	19
	計	2,564 ※(2,478)	2,665 ※(2,579)	101 ※(101)

【中央】

		平成30年度	平成31年度	増加数
量の見込み		2,740	2,904	164
確保 方策	特定教育・保育施設	2,666	2,846	180
	特定地域型保育事業	72	91	19
	計	2,738	2,937	199
(利用定員) 実績・見込	特定教育・保育施設	2,666 ※(2,656)	2,859 ※(2,793)	193 ※(137)
	特定地域型保育事業	53	53	0
	計	2,719 ※(2,709)	2,912 ※(2,846)	193 ※(137)

【南部】

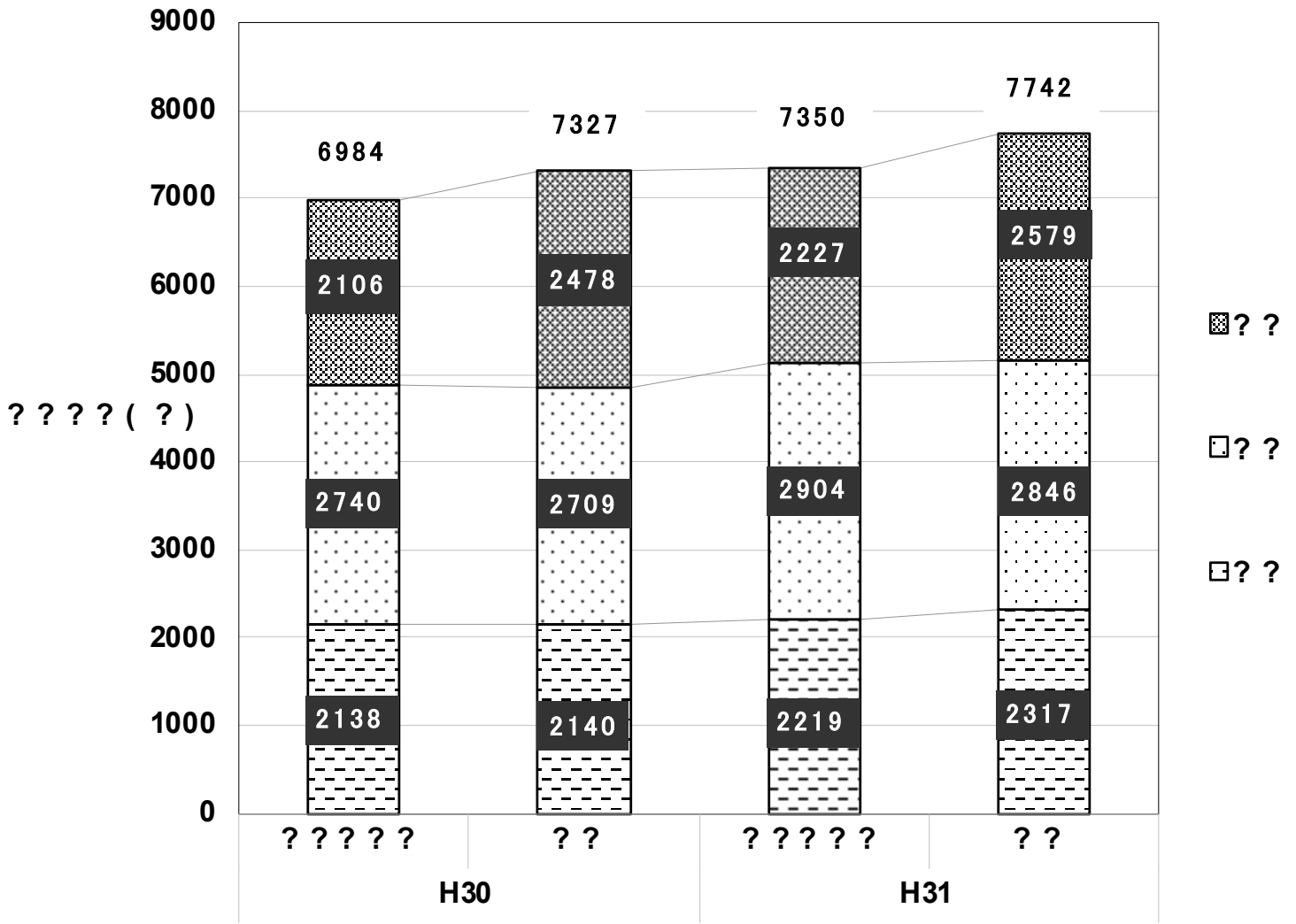
		平成 30 年度	平成 31 年度	増加数
量の見込み		2,138	2,219	81
確保 方策	特定教育・保育施設	2,111	2,309	198
	特定地域型保育事業	19	57	38
	計	2,130	2,366	236
(利用 定員) 実績・見込	特定教育・保育施設	2,121	2,299 ※(2,279)	178 ※(158)
	特定地域型保育事業	19	38	19
	計	2,140	2,337 ※(2,317)	197 ※(177)

【市全域】

		平成 30 年度	平成 31 年度	増加数
量の見込み		6,984	7,350	366
確保 方策	特定教育・保育施設	7,250	7,738	488
	特定地域型保育事業	142	218	76
	計	7,392	7,956	564
(利用 定員) 実績・見込	特定教育・保育施設	7,280 ※(7,184)	7,733 ※(7,561)	453 ※(377)
	特定地域型保育事業	143	181	38
	計	7,423 ※(7,327)	7,914 ※(7,742)	491 ※(415)

※平成30年度以降開設園の利用定員は、4・5歳児の利用者数が少ないことを考慮し、開設1・2年目の4・5歳児を少なくする柔軟な定員設定を行っています（括弧内の人数。2年目は5歳児のみ）。

?????????・??



※実績・見込は柔軟な利用定員の設定によるもの



#### 4 認可予定事業者

##### (1) 保育所(新設)

地域	事業者名	施設名(仮称)	所在地	2・3号 認可定員 (H31利用 定員)
中央	社会福祉法人 岐山会	①豊四季はぐく み保育園	篠籠田 1083-2 他	90 (60)
中央	株式会社こど もの森	②まなびの森保 育園豊四季	豊四季 185- 1	90 (64)
南部	株式会社 global bridge	③あい・あい保 育園新柏園	豊住 1 丁目 45-1 他	60 (40)
計				240 (164)

##### (2) 幼保連携型認定こども園

地域	事業者名	施設名(仮称)	所在地	2・3号 認可定員 利用定員
南部	学校法人 岩崎学園	④認定こども園く りの木幼稚園	豊四季 633 番 15	認可定員 108 利用定員 108
計				認可定員 108 利用定員 108

##### (3) 小規模保育事業 A 型

地域	事業者名	施設名(仮称)	所在地	認可定員 利用定員
北部	学校法人 喜染学園	⑤田中わんぱく の森保育園	大室 1263 番 地	19
南部	学校法人 渡来学園	⑥フェアリーガ ーデン	大津ヶ丘 1-44	19
計				38

※各施設の概要及び位置は別添参照

## 5 認可に係る考え方

今回意見聴取するいずれの施設も、認可に向け整備を進めているところであり、全ての施設について、認可前に施設整備が完了することを前提とし、完了後に検査等を実施して認可基準に適合することを確認した上で、認可することとしたい。

別添

1 各施設の概要（予定）

(1) 保育所（新設）

①（仮称）豊四季はぐくみ保育園

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 1,237.23 m<sup>2</sup>
- (イ) 延床面積 853.12 m<sup>2</sup>
- (ウ) 乳児室及びほふく室面積 94.28 m<sup>2</sup>（有効面積）
- (エ) 保育室及び遊戯室面積 275.37 m<sup>2</sup>（有効面積）
- (オ) 屋外遊戯場面積 278.63 m<sup>2</sup>
- (カ) 構造 木造 2階建（準耐火建築物）

イ 認可定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4	15	17	18	18	18	90

ウ 利用定員（平成31年度）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4	15	17	18	3	3	60

エ 必要面積

- (ア) 乳児室及びほふく室 94.05 m<sup>2</sup>
- (イ) 保育室及び遊戯室 213.00 m<sup>2</sup>
- (ウ) 屋外遊戯場 234.30 m<sup>2</sup>

オ 職員の配置予定

施設長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員
1	1	13	1	未定	未定	2

カ 経営の責任者

名称 社会福祉法人岐山会  
 理事長 水野克己  
 所在地 我孫子市布佐 1857-10

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可保育所	禮和保育園	我孫子市

②（仮称）まなびの森保育園豊四季

ア 建物その他設備の規模及び構造

(ア) 敷地面積	1,298.66 m <sup>2</sup>
(イ) 延床面積	492.10 m <sup>2</sup>
(ウ) 乳児室及びほふく室面積	114.22 m <sup>2</sup> （有効面積）
(エ) 保育室及び遊戯室面積	211.29 m <sup>2</sup> （有効面積）
(オ) 屋外遊戯場面積	589.18 m <sup>2</sup>
(カ) 構造	鉄骨造 平屋建

イ 認可定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	16	17	17	17	17	90

ウ 利用定員（平成31年度）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	16	17	17	4	4	64

エ 必要面積

(ア) 乳児室及びほふく室	108.90 m <sup>2</sup>
(イ) 保育室及び遊戯室	204.00 m <sup>2</sup>
(ウ) 屋外遊戯場	224.40 m <sup>2</sup>

オ 職員の配置予定

施設長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員
1	1	13	0	1	2	0

カ 経営の責任者

名 称 株式会社こどもの森  
 代表取締役 久 芳 敬 裕  
 所 在 地 東京都国分寺市光町二丁目5番地1

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可保育所	柏の葉キャンパス保育園、プチ・ナーサリー 柏の葉保育園及び分園（他に市外・県外あり）計109園	千葉県，東京都，埼玉県，茨城県，神奈川県

③ (仮称) あい・あい保育園新柏園

ア 建物その他設備の規模及び構造

(ア) 敷地面積	999.59 m <sup>2</sup>
(イ) 延床面積	584.00 m <sup>2</sup>
(ウ) 乳児室及びほふく室面積	80.99 m <sup>2</sup> (有効面積)
(エ) 保育室及び遊戯室面積	132.80 m <sup>2</sup> (有効面積)
(オ) 屋外遊戯場面積	189.07 m <sup>2</sup>
(カ) 構造	鉄骨造 2階建 (耐火建築物)

イ 認可定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	10	11	11	11	11	60

ウ 利用定員 (平成31年度)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	10	11	11	1	1	40

エ 必要面積

(ア) 乳児室及びほふく室	79.20 m <sup>2</sup>
(イ) 保育室及び遊戯室	132.00 m <sup>2</sup>
(ウ) 屋外遊戯場	145.20 m <sup>2</sup>

オ 職員の配置予定

施設長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員
1	1	13	0	1	2	0

カ 経営の責任者

名称 株式会社 global bridge  
 代表取締役 貞 松 成  
 所在地 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可保育所	32園	千葉県, 東京都, 神奈川県, 大阪府
小規模保育事業	8園	千葉県, 東京都, 大阪府

(2) 幼保連携型認定こども園

④ (仮称) 認定こども園 くりの木幼稚園

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 4,974.56 m<sup>2</sup>
- (イ) 延床面積 1,644.12 m<sup>2</sup>
- (ウ) 乳児室及びほふく室面積 60.00 m<sup>2</sup> (有効面積)
- (エ) 保育室及び遊戯室面積 612.00 m<sup>2</sup> (有効面積)
- (オ) 園庭面積 2,078.41 m<sup>2</sup>
- (カ) 構造 木造 2階建 (耐火建築物)※一部平屋建

イ 定員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
3号		12	24				36
2号				24	24	24	72
1号				36	36	36	108
計		12	24	60	60	60	216

ウ 必要面積

- (ア) 園舎 807.12 m<sup>2</sup>
- (イ) 乳児室及びほふく室 59.40 m<sup>2</sup>
- (ウ) 保育室及び遊戯室 612.00 m<sup>2</sup>
- (エ) 園庭 719.20 m<sup>2</sup>

エ 職員の配置予定

園長	副園長	主幹 保育教諭	保育 教諭	看護師	栄養士	調理員	事務員
1	1	1	25	1	委託	委託	4

オ 経営の責任者

名称 学校法人岩崎学園  
 理事長 岩崎 雅俊  
 所在地 柏市豊四季 633 番 15

カ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可幼稚園	くりの木幼稚園	柏市豊四季

キ その他

既存のくりの木幼稚園が、幼保連携型認定こども園へ移行するもの

(4) 小規模保育事業 A 型

⑤ (仮称) 田中わんぱくの森保育園

ア 建物その他設備の規模及び構造

(ア) 延床面積 121.14 m<sup>2</sup>

(イ) 乳児室, ほふく室及び保育室面積  
62.61 m<sup>2</sup> (有効面積)

(ウ) 屋外遊戯場 連携施設 (田中幼稚園) 園庭  
1,987.08 m<sup>2</sup>

(エ) 構造 鉄骨造 2階建 (1階の一部) (耐火建築物)

イ 定員

0歳児	1歳児	2歳児	計
3	8	8	19

ウ 必要面積

(ア) 乳児室及びほふく室 36.30 m<sup>2</sup>

(イ) 保育室 15.84 m<sup>2</sup>

(ウ) 屋外遊戯場 26.40 m<sup>2</sup>

エ 職員の配置予定

管理者	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	その他
1	1	6	1	連携施設から 搬入	連携施設から 搬入	2※

※その他は子育て支援員

オ 連携施設

田中幼稚園 (柏市大室 1263 番地)

カ 経営の責任者

名称 学校法人喜染学園

理事長 染谷 平一郎

所在地 柏市大室 1263 番地

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可幼稚園	田中幼稚園	柏市大室

ク その他

田中幼稚園を運営する学校法人が同園を連携施設として  
小規模保育事業 A 型を運営するもの

⑥（仮称）フェアリーガーデン

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 延床面積 158.69 m<sup>2</sup>
- (イ) 乳児室，ほふく室及び保育室面積  
63.86 m<sup>2</sup>（有効面積）
- (ウ) 屋外遊戯場 連携施設（大津ヶ丘幼稚園）園庭  
1419.86 m<sup>2</sup>
- (エ) 構造 鉄骨造 2階建（1階の一部）（耐火建築物）

イ 定員

0歳児	1歳児	2歳児	計
0	9	10	19

ウ 必要面積

- (ア) 乳児室及びほふく室 29.70 m<sup>2</sup>
- (イ) 保育室 19.80 m<sup>2</sup>
- (ウ) 屋外遊戯場 33.00 m<sup>2</sup>

エ 職員の配置予定

管理者	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	その他
1	1	5	2～3	委託	委託	0

オ 連携施設

大津ヶ丘幼稚園（柏市大津ヶ丘 1-44）

カ 経営の責任者

名称 学校法人渡来学園  
 理事長 渡来文夫  
 所在地 柏市大津ヶ丘 1-44

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
私立幼稚園	大津ヶ丘幼稚園	柏市大津ヶ丘

ク その他

大津ヶ丘幼稚園を運営する学校法人が同園を連携施設として小規模保育事業A型を運営するもの



## 2 施設の位置

